

経営発達支援計画の概要

実施者名	和泊町商工会（法人番号 1340005004580） 和泊町（地方公共団体番号 465330）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	和泊町商工会では、下記の4点を重点目標に掲げ、和泊町及び鹿児島県商工会連合会等関係機関と連携しながら本計画を推進する。 ①小規模事業者施策等の普及を徹底して行っていく。 ②個社支援を強化し、経済動向や需要を見据えた事業計画策定を支援。 ③事業計画等に合わせた販路開拓や売上の向上を支援する。 ④経営発達支援計画の目標達成に向けての支援体制を強化する。
事業内容	3-1. 地域経済動向調査に関すること 国や県が提供する各種統計データを整理・分析し、管内の小規模事業者が活用しやすくまとめ、管内の景気動向について調査を行い、データ化し支援に活用する。 3-2. 需要動向調査に関すること 和泊町物産組合等の店頭での特産品の購入者や物産展での来場者へアンケート調査を行い、結果を分析し事業者へフィードバックし、支援に活用する。 4. 経営状況の分析に関すること 経営分析セミナー又は経営分析個別相談会の開催にて、意欲的な小規模事業者を発掘し、事業計画策定に繋がる経営分析を支援する。 5. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行った事業者を主として、中長期的な視点も勘案した事業計画策定を支援する。 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定を行った小規模事業者へ計画の運用に関するフォローアップを行う。 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること アンテナショップへの出品や物産展への出展を支援し、新たな販路開拓を行う。
連絡先	和泊町商工会 〒891-9112 鹿児島県大島郡和泊町和泊 1225 TEL:0997-92-0148 FAX:0997-92-3394 Email:wadomari-s@kashoren.or.jp 和泊町 企画課 〒891-9192 鹿児島県和泊町和泊 10 TEL:0997-84-3512 FAX:0997-81-4477 Email:kikaku@town.wadomari.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

和泊町は、鹿児島市の南南西 540 km (航空距離)、北緯 27 度線上に浮かぶ面積 93.65 km²、周囲 55.8 km の沖永良部島の北東部に位置し、平均気温 22℃の亜熱帯気候に属している。知名町と隣接し、南は太平洋、北は東シナ海に面し、東北部に徳之島、南に与論島、沖縄を見ることができる。隆起サンゴ礁でおおわれた平坦な地形で、中央に古成層からなる越山 (海拔 188.6 m) があるのみで耕地に恵まれている。産業は、温暖な気候を活かした農業が中心で、特に花き栽培が盛んな町として知られており、農業生産額においても県下で上位に位置している。

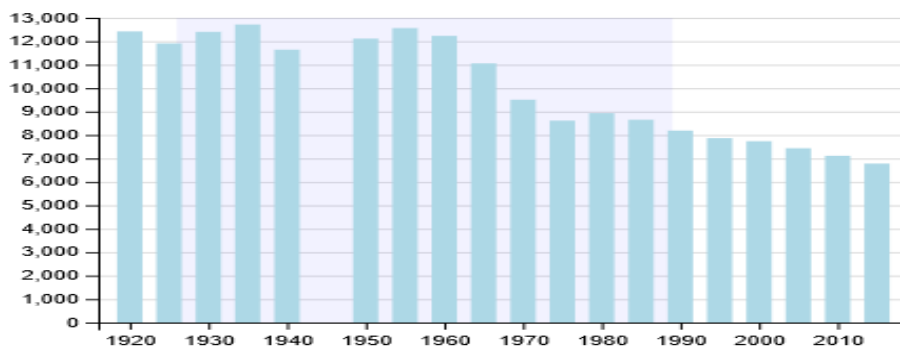


沖永良部島へのアクセス



・人口の推移

和泊町商工会が管轄する和泊町の人口は平成 27 年国勢調査によると、本町の総人口は 6,783 人である。町の人口は、昭和 30 年の 12,564 人をピークにその後減少傾向にあり、昭和 45 年以降の推移をみると、総人口は昭和 50 年までは減少し、昭和 55 年調査時には一時増加したが、昭和 60 年から再び減少傾向に転じている。令和 2 年 8 月 31 日時点での町の人口は 6,429 人であり、平成 27 年の国勢調査時より 354 人 (約 5.2%) 減少しており、人口減少傾向は続いている。

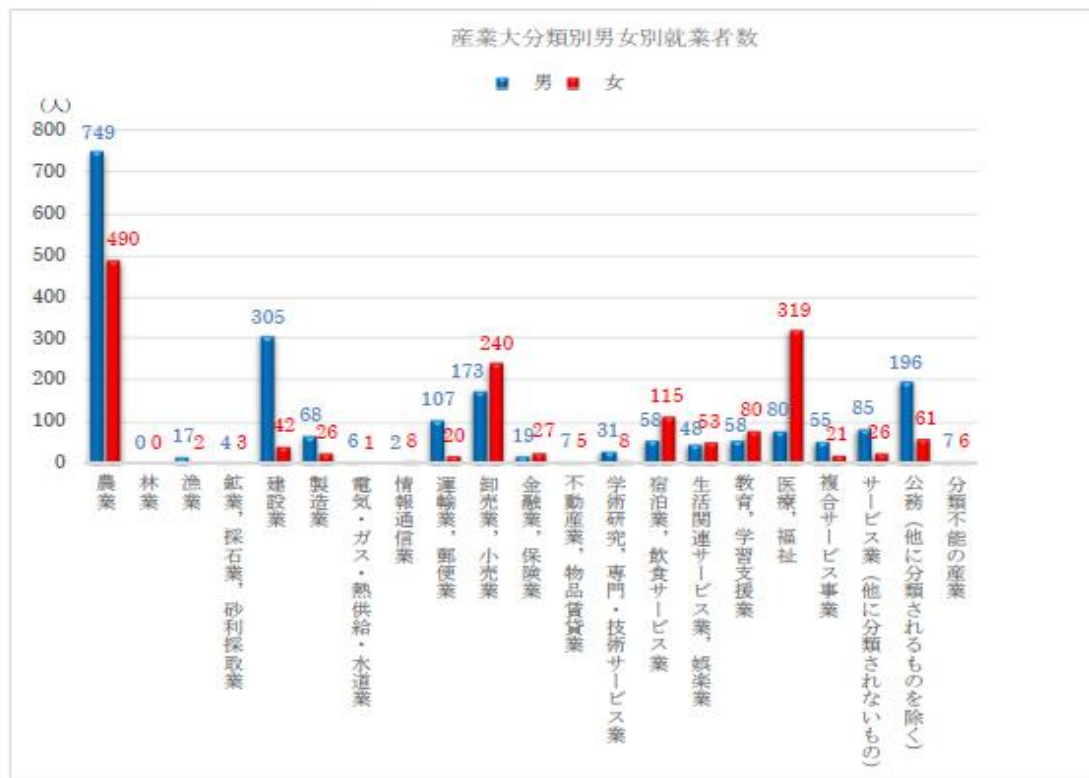


参考資料：国勢調査

・和泊町の産業構造、業種別の商工業者数、小規模事業者数

和泊町の産業分類別男女就業者数をみると、男性は「農業」の749人が最も多く、次いで「建設業」305人、「公務」195人の順となっている。女性は男性と同じく、「農業」が490人と最も多く、次いで「医療・福祉」319人、「卸売業・小売業」240人の順となっている。

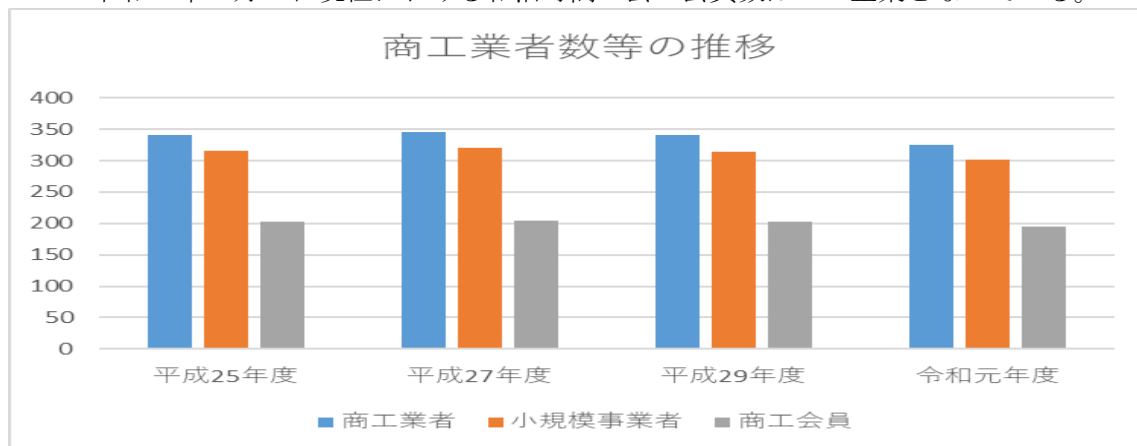
沖永良部島では農業が基幹産業であることから、農業従事者の比率が高いことが分かる。



【出典】総務省「平成22年国勢調査」

また、令和元年12月31日現在における管内の商工業者数は325企業（農林漁業1企業、鉱業・砕石3企業、建設業35企業、製造業24企業、運輸業12企業、卸・小売業112企業、金融・保険業3企業、不動産業6企業、学術・研究・専門サービス企業8企業、宿泊・飲食サービス業67企業、生活関連サービス業23企業、教育・学習支援1企業、医療・福祉業1企業、総合サービス業29企業）、その内、小規模事業者数は301企業である。

令和2年4月1日現在における和泊町商工会の会員数は195企業となっている。



【出典】和泊町商工会まとめ

・島外からの入込客

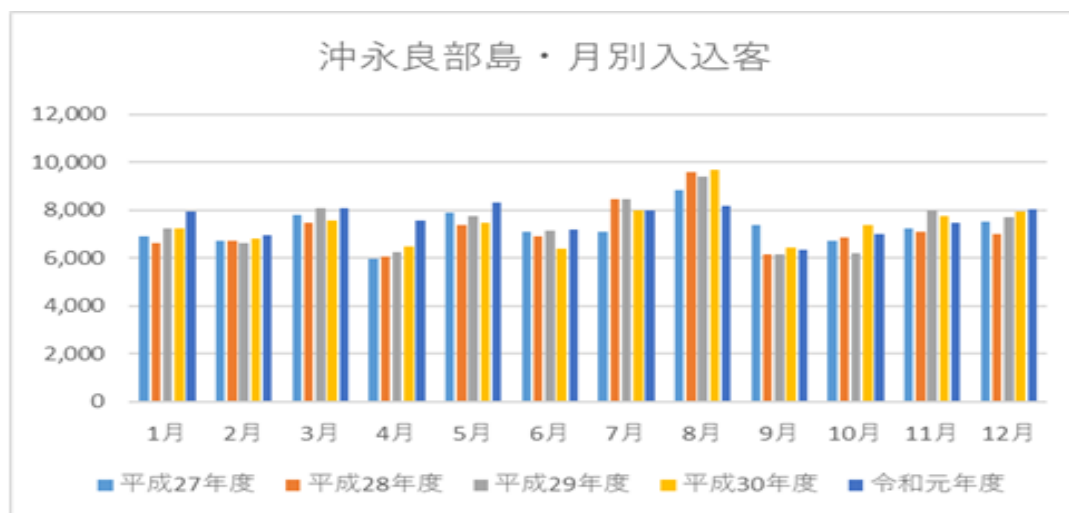
和泊町内では、人口減少や就業者の高齢化は深刻な課題であるが、近年は沖永良部島への入込客は年々増加している。令和元年度の鹿児島県大島支庁の発表では、沖永良部島での入込客数は90,959人（前年比1,914人増加、+2.1%）、入域客数は64,391人（前年比3,156人増加、+5.2%）となっている。増加の主な要因としては、スカイマーク鹿児島奄美線（平成30年8月就航）の通年運航による鹿児島からの入域客数の増加や奄美群島ホッピングルート（JAC、平成30年7月開設）の通年運航による沖縄からの入域客数の増加と想定される。

【※入込：奄美群島外から各島へ入った人（入域客数）と群島内で移動した人の合計数、入域：奄美群島外から群島内の各島へ入った人】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
入込客	672,540	686,270	708,763	757,887	775,730	825,791	885,411	891,351
奄美大島	361,252	370,360	393,654	422,527	431,740	473,704	529,587	530,349
喜界島	51,830	51,762	52,674	55,481	57,696	60,567	60,418	59,634
徳之島	125,110	126,345	124,275	129,806	127,846	129,358	137,297	143,883
沖永良部島	80,732	81,334	82,696	87,121	86,299	88,958	89,045	90,959
与論島	53,616	56,469	55,464	62,952	72,149	73,204	69,064	66,526
入域客	492,616	504,739	522,286	560,437	578,514	619,533	678,121	680,558
奄美大島	289,365	298,121	319,033	344,055	353,315	389,491	448,436	449,138
喜界島	24,405	24,152	23,246	24,994	25,833	27,314	28,209	26,975
徳之島	84,445	84,939	83,049	86,329	86,418	86,374	86,577	87,311
沖永良部島	55,065	55,255	56,769	58,492	58,312	60,194	61,235	64,391
与論島	39,336	42,272	40,189	46,567	54,636	56,160	53,664	52,743
群島内移動	179,924	181,531	186,477	197,450	197,216	206,258	207,290	210,793

【出典】鹿児島県大島支庁「令和元年度 奄美群島観光の動向」

平成27年度から令和元年度までの5年間を比較すると、毎年8月をピークに1月から7月までが入込客が多いことが分かる。温暖な気候であることから、冬のシーズンでも快適に過ごすことが出来ることが要因であると考えられる。



【参考資料】鹿児島県大島支庁「令和元年度 奄美群島観光の動向」
和泊町商工会まとめ

・特産品について

和泊町の基幹作物である「さとうきび」や「じゃがいも」を使用した加工品が若手の経営者を中心に開発されており、平成 28 年以降おみやげとなる加工特産物の種類も増えている。

これらは、出張や観光にて沖永良部島を訪れた方々にも、沖永良部島ならではの加工品が増えてきていることから好評である。



・第 6 次和泊町総合振興計画【商工・観光】(抜粋)

ビジョン

島の先駆者たちが築いたまちの魅力や資源を活かし、まちの賑わいを新たに創出していくとともに、若い世代が新たなアイデアを取り入れながら新たな事業にチャレンジでき、いつでも価値や可能性が生まれる期待に満ちたまちづくり。

島らしさやライフスタイルを活かした観光を進め、島への来訪者と地域住民との多様な交流機会を創出することを通じて、地域内経済の活性化を目指す。

現状・課題

大型店舗の進出や、人口減少、インターネットの普及により、商工業への空洞化が進み、顧客の減少傾向が続いているとともに、店舗の老朽化も課題となっている。

産業の空洞化が進む中、事業継承が進まない状況が多くなってきている。若い世代の開業・起業への意欲があっても、経験や実績が十分ではなく、融資が受けづらい状況がある中、若い世代の人材育成、資金調達などへの支援ニーズが高まっている。

本町では島外から外貨を稼ぐ産業として、農業を基盤産業としており、観光産業への期待や理解が進んでいないという現状がある。

一方、観光客の入り込みが増加傾向で推移しており、経済的にも発展的成長が見込まれる観光産業は、人口が減少するなかで、外貨獲得を期待できる分野であり、その成長を支えていく必要がある。また、おきのえらぶ島観光協会が自主運営に向けて順調に成長し、おきのえらぶ通訳ガイド協会が設立されるなど、観光に取り組む中核的な主体が育ってきている。

基本方針

チャレンジショップとしての空き店舗の活用等を通じて、まちの賑わいを高める取り組みを支援するとともに、官学金民が連携し、意欲ある若い世代の開業・起業を推進するために、人材の育成と支援体制を充実させていく。

また、事業を引き継ぐ若い世代を育成する側面から、二次創業や経営の多角化を視野に入れた支援を進める。

現在、観光は団体旅行から個人旅行へと変容していくなか、島民との交流を中心とした観光を目指し、島らしさを活かした受け入れ態勢を整えていきます。併せて、知名町、おきのえらぶ島観光協会と連携しながら、顧客である観光客の情報収集と分析を行い、それに基づいた情報発信などのマーケティングを行うとともに、着地型の観光コンテンツ造成、農業と連携した民泊や特産品開発が進んでいく観光整備を推進します。また、中長期的には、インバウンド（海外からの観光客）に対応した受け入れ体制の整備を進める。

取り組む事業

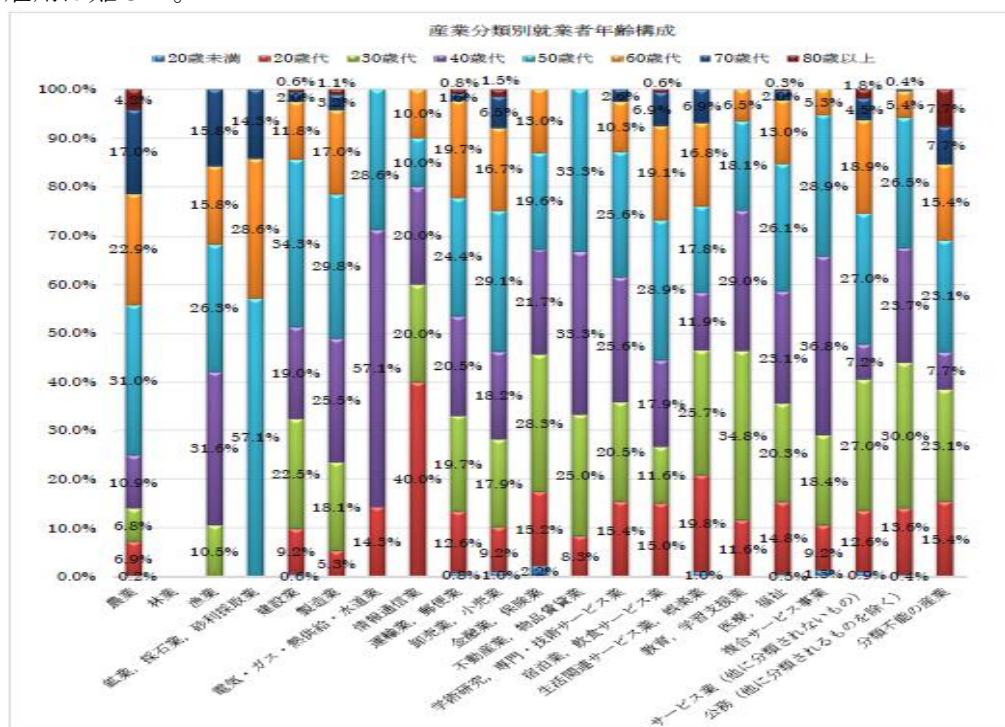
- ・チャレンジショップとして活用できる店舗の改修と貸し出し
- ・官学金民連携ビジネスプランコンテストの開催と開業支援
- ・開業・起業に関する支援体制の整備
- ・事業承継・二次創業・経営多角化の支援
- ・キャリア教育の推進
- ・各種情報を継続的に収集・分析するための環境整備
- ・誘客を見据えたインターネット等を活用した情報発信体制の充実化
- ・沖縄からの誘客促進
- ・沖縄永良部島ならではの観光コンテンツづくり
- ・取り組み主体や中間支援団体の育成
- ・農業と観光の連携や民泊、島らしさを活かした特産品づくり
- ・インバウンドへの対応・多様な人材の受入れ

②課題

・所得の確保について

現状の部分に記載をした通り、基幹産業である農業への就業者の割合が多い。また、産業別の就業年齢構成比をみると、基幹産業である農業では、50歳以上が75.1%を占めており、高齢化が進んでいる。これは商工業においても同様のことが言える。農業に次いで、就業者が多かった建設業においても40歳以上が67.7%と高齢化が進んでいる。今後の和泊町を支えていく若い世代への働き手が減少すると事業承継などが上手いかず、廃業に至る事業所も増加してくることが懸念される。若い世代の雇用を生み出す産業の創出や起業によって、所得を継続して得ることができる仕組み作りも必要である。

また、従業員の雇用に関しては、繁忙期のみ人員を雇用し、閑散期については他の事業所や島外での就業を認めている事業所が多い。和泊町の事業所にて長期の雇用が可能なのは、運送業や交通関係、ガス・電気等のインフラ業等の生活に欠かせない事業所でなければ長期での継続した雇用は難しい。



【出典】総務省「平成22年度 国勢調査」

・商工業者全般に関する課題

現状にて記載した通り、和泊町商工会の独自調査によると令和元年12月31日現在で**商工業者数は325企業、その内小規模事業者が301企業と93%を小規模事業者が占めている**。和泊町の小規模事業者は**家族経営若しくは個人事業主が1人での経営である**ので、経営から製造販売や経理まで行っており、じっくりと事業計画を策定することが難しく、伴走型支援が必要である。

更に、和泊町内においても人口の減少と高齢化が進んでいることから、小規模事業者の経営者は地域の各団体での役職を多く兼任している方が多く、沖永良部島での顧客の維持に関しては、地域での付き合いが重要視されることから、仕事以外においてもまとまった時間を取って事業計画を練ることが難しい環境にある。小売業においては、島外の大手ドラッグストアやスーパーの進出もあり、価格競争では太刀打ちできないことから、地域での付き合いでの住民への小回りの利くサービスが大手との差別化にも繋がっている。

これらのことから、**小規模事業者が事業計画を策定する際に分析をしやすい環境作りの支援が必要である**。

また、基幹産業である農業は自然災害の影響を受けやすく所得が安定しない。農業従事者の所得の低下や減少は商工業者の顧客減少にも繋がることから、農業従事者の所得に左右されにくい収益体制を作ることも今後課題である。

・特産品等の販路開拓についての課題

現状にて記載した通り、「さとうきび」をはじめとした和泊町の農産物を活用した特産品は多く開発されている。どの商品も小規模事業者が手作りにて製造しているので、味も良く沖永良部島を訪れた人々のお土産としては非常に喜ばれているが、大量生産は難しく島外での流通にのせる販路開拓には難しい商品が多い。加えて、奄美群島は台風も多い地域であり、特に夏場は船や飛行機の定期便欠航が多く、大消費地の企業や市場と取引がある場合、受注に対応することができずに取引が継続できないこともある。

平成28年度からの経営発達支援計画に基づき、和泊町商工会においても、島外の物産展や商談会への参加、バイヤーを沖永良部島へ招いての商談を行ってきた。しかし、百貨店や大手スーパーへの販売には卸業者を通さなければならず、利益の出る値段設定にするには、非常に高価なものになってしまう。開発段階から価格設定を検討しておくことや食品表示法、HACCPに沿った衛生管理等、島外で販売していくにはハードルが高くなるので、流通に乗せることは現段階では難しい商品が多い。

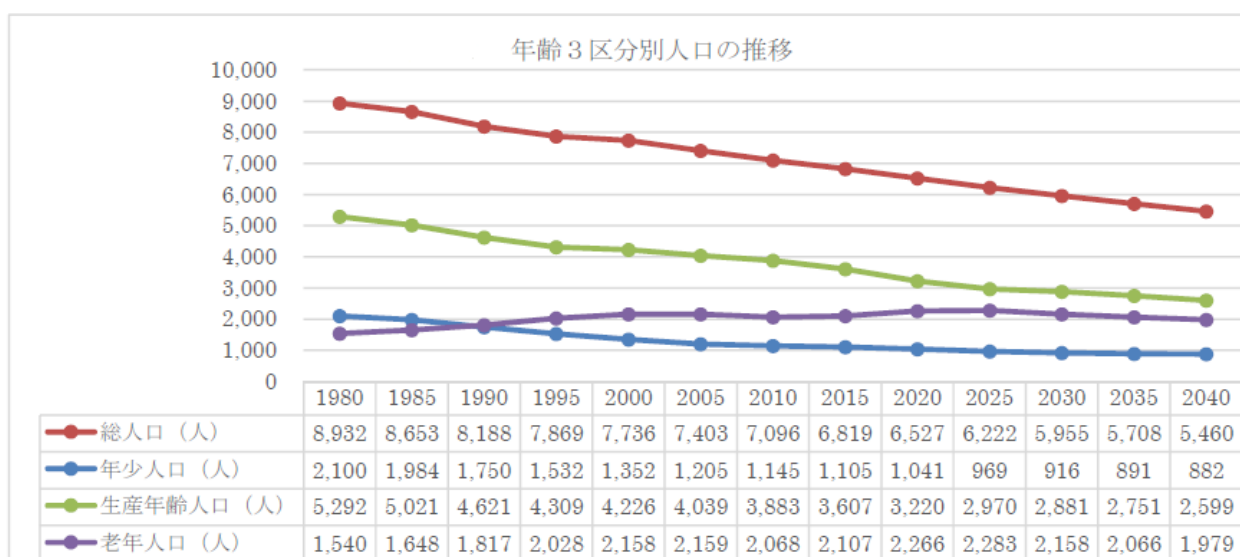
今後は**需要調査による販路開拓の計画の策定**や、島外向けか島内向けかの販売のゴールを設定した**商品開発**と百貨店等でも販売可能な**食品表示法やHACCPに沿った衛生管理への支援**が必要である。

また、離島では輸送コストや大規模な製造設備への投資のリスクが非常に高く、奄美大島等の人口の多い離島より厳しい環境であることから、**沖永良部島に合った販路開拓の方法を模索していくことが課題である**。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①和泊町商工会の管轄地域は、離島ならではの特殊事情の中で少子高齢化による人口減少、高齢化率の減少による地域経済の衰退、基幹産業である農畜産物の価格低迷などの影響による購買力が減少するなど小規模事業者を取り巻く経済環境は厳しい状況にある。さらに、基幹産業である農業もグローバル化による影響で厳しい競争となることが予想される。和泊町の生産年齢人口は、継続的に減少しており、2030年までの10年間で11%程度の減少が予測されている。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、観光関連産業をはじめとして、深刻な状況が続いている。この新型コロナウイルスの影響がいつまで続くか予測できないことから、今後も感染症が存在することを前提とした持続可能な経営が必要である。

この様な急激な経済回復が見込めない中で、地域経済が縮小していく前提で事業を継続していくための事業計画の策定が小規模事業者には必要である。



【出典】和泊町「平成27年度まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」

②和泊町の第6次総合振興計画においても、「島の先駆者たちが築いたまちの魅力や資源を活かし、まちの賑わいを新たに創出していくとともに、若い世代が新たなアイデアを取り入れながら新たな事業にチャレンジでき、いつでも価値や可能性が生まれる期待に満ちたまちづくり」を商工・観光分野でのビジョンとしており、事業計画策定のための体制の整備を方針としている。

③長期的な振興として、和泊町商工会としても「既存の小規模事業者への持続可能な経営支援」を柱とした、持続可能な事業計画の策定等の支援を強化していきたいと考えている。

(3) 経営発達支援事業の目標

現在や今後の和泊町の現状や課題、長期的な振興のあり方を踏まえて、当商工会は、地域の経済総合団体及び小規模事業者の支援機関としての役割を果たすため、上記のような地域の強み、課題を踏まえ、鹿児島県、かごしま産業支援センター、地域金融機関、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構南九州事務所、和泊町、その他の支援機関と連携し、地域小規模事業者の経営力強化、持続可能な経営発達支援を推進するため、以下のことを目標とする。

- ①小規模事業者施策等の普及を徹底して行っていく。
- ②個社支援を強化し、経済動向や需要を見据えた事業計画策定を支援する。
- ③事業計画等に合わせた販路開拓や売上の向上を支援する。
- ④経営発達支援計画の目標達成に向けての支援体制を強化する。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

①小規模事業者施策等の普及を徹底して行っていく。

国・県をはじめとする中小・小規模企業者施策は、小規模企業振興基本法の制定以降多くの施策がある。和泊町唯一の経済団体・小規模事業者支援団体として、国や県から出されている各種施策を活用するための情報提供や支援などを徹底し、小規模事業者の持続可能な経営発達を支援する。

②個社支援を強化し、経済動向や需要を見据えた事業計画策定を支援する。

セミナーや個別相談会を活用し、個々の企業の経営分析を行い、経済動向や需要を見据えた事業計画の策定を支援していくことで、和泊町内の小規模事業者の個社の経営改善に取り組み、持続可能な経営を支援することを目指す。

③事業計画等に合わせた販路開拓や売上の向上を支援する。

ターゲットとする市場の経済動向や需要に応じた事業計画を活用し、小規模事業者が新規顧客や販路開拓を行うための伴走型支援を行う。特産品を扱う製造業や飲食店が主になることが、想定されるが、業種に限らず各種分析結果等を活用して売上を確保し、縮小していくマーケットの中での持続可能な経営発達を共に模索していく。

④経営発達支援計画の目標達成に向けての支援体制を強化する。

当商工会は経営指導員が1人であることから、支援能力の向上や関係機関との連携が重要な要素になる。目標達成のために、職員の経営能力の向上を図る各種研修会や経営支援員等の職員間、関係機関との情報交換を適宜行う。小規模事業者に対する支援の現状や支援ノウハウの情報共有、支援スキル及び資質の向上を図り、人事異動や退職があった際にも影響を受けない、継続した小規模事業者への支援が可能なデータの蓄積をしていく。

また、経営発達支援計画の目標及び達成を実現するために、国、鹿児島県、和泊町、おきのえらぶ島観光協会、鹿児島県中小企業団体中央会、かごしま産業支援センター、中小企業診断士をはじめとした各種専門家、地域金融機関等と協力し、管内の小規模事業者のための支援機関としての機能を強化していく。

3-1. 地域経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

これまで和泊町商工会では、融資や補助金等の申請支援の際にはその都度、国や県が公表するデータを分析していたが、分析に活用したデータを管内の小規模事業者にも誰でも活用できる形にはできていなかったことから、これらのデータの分析を行い、事業計画策定の際等に利用できる仕組み作りが必要である。

また、地域の小規模事業者への景況調査の公表については、大きな市町村とは異なり、事業所数が少ないことから事業者が特定されやすいので取扱は慎重に行う必要がある

(2) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②小規模事業者への調査・分析回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①国や県が提供する各種統計データの調査・活用

「RESAS」（地域経済分析システム）や、国・県・和泊町・全国商工会連合会等が調査する各種統計調査を活用して、全国の状況はもとより地域の統計データを抽出・結合・加工して、地域の経済動向、業界（市場動向）、需要（販売）動向、今後の課題・見通し等を詳細に収集、整理、調査、分析し、和泊町の小規模事業者が活用できる実用的な資料を作成する。活用する各種統計の中から必要なデータを選択し、職員が事業者に活用しやすく加工してホームページ等への掲載にて情報提供する。

■活用する主な各種統計

No.	統計名	作成機関	No.	統計名	作成機関
1	中小企業白書	経済産業省	11	小規模企業景気動向調査	全国商工会連合会
2	小規模企業白書	経済産業省	12	鹿児島県金融経済概況	日銀鹿児島支店
3	旅行・観光消費動向調査	国土交通省	13	鹿児島県観光調査	鹿児島県
4	宿泊旅行統計調査	国土交通省	14	鹿児島県観光統計	鹿児島県
5	訪日外国人消費動向調査	国土交通省	15	奄美群島観光の動向	鹿児島県
6	観光地域経済調査	国土交通省	16	市町村民所得推計結果	鹿児島県
7	経済センサス調査	総務省	17	消費者動向調査	鹿児島県
8	家計調査	総務省	18	商業動向調査	経済産業省
9	労働力調査	総務省	19	消費者意識基本調査	消費者庁
10	サービス業基本調査	総務省	20	和泊町第6次総合振興計画	和泊町

②管内の景気動向等について詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う、「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年1回調査・分析を行う。

【調査対象】管内小規模事業者15社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業から抜粋し、最低1業種につき1事業者）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

【調査手法】通常の巡回・窓口相談の際に調査する

【分析手法】経営指導員等が分析を行う

（４）成果の活用

①の情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

②の調査結果に関しては、公表してしまうと事業所が特定されやすいので、公表はせず、データ化し、共有サーバーにて保管し、経営指導員等が巡回・窓口指導を行う際の参考資料とする。

3－2. 需要動向調査に関すること

（１）現状と課題

当商工会においては、平成28年度から取り組んでいる経営発達支援計画において、島外の物産展や商談会に出展した際や鹿児島県商工会連合会の運営するアンテナショップに出品を行った際にアンケート調査等を行ってきた。

しかし、和泊町で製造されている特産品は、ほとんどが事業者の手作りや島外の事業者への外注にて製造されているものなので、量産することが難しいことや交通事情が欠航等により天候に左右されやすいことから、島外の百貨店やスーパーへの流通には向いていない。沖永良部島へ実際に訪れ、魅力を感じた方々への直接販売が効果的であり、付加価値も高いことから、来島者の需要を把握できていないことが課題である。

（２）目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
① 島内での需要調査事業者数	－	1 社	2 社	2 社	3 社	3 社
② 試食、アンケート調査対象事業者数	－	1 社	2 社	2 社	3 社	3 社

※各年の重点支援は1事業者とし、毎年異なる事業者を選定し支援を行う。次年度以降も支援は継続し、年々加算していくものとする。

(3) 事業内容

①特産品に関する需要を調査するため、おきのえらぶ島観光協会又は物産組合の特産品店頭販売の際や和泊町ふるさと納税の購入者に対して、購入者アンケートを実施する。調査は対象を毎年1業者1品程度選定し、調査結果を分析した上で当該事業所にフィードバックすることで、分析結果を事業計画に反映する。事業者は各年異なる事業者を選定する。

【サンプル数】購入者 50 人

【調査手段・手法】沖永良部島の入込客が増加する8月頃（年1回）を目途に、対象とする特産品の購入者アンケート票へ記入いただく。

【分析手段・手法】調査結果は、販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】味、甘さ、硬さ、色、大きさ、価格、見た目、パッケージ等

【調査・分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が事業所に直接説明する形で、フィードバックし、更なる改良等や事業計画策定に活用する。

②鹿児島県商工会連合会等が開催する「逸品フェア」等において、商品を1品選定して、来場者に対し、試食、アンケート調査を実施する。等

【サンプル数】などは、上記①参照

【調査項目】上記①に同じ

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

経営状況の分析については、巡回指導や窓口相談を通じて事業者の経営分析を行い、場合によっては専門家派遣等を活用して支援を行ってきた。緊急を要する事業所などは定期的に支援を行い、積極的な支援を行っている。

しかし、各種の法改正やインターネットの普及等のより、経営環境は想像以上に早く変化してきている。定期的に個社支援を行い、経営分析を行っていく必要がある。

(2) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
① セミナー・個別相談会開催件数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
②分析件数	1 2 社	1 2 社	1 2 社	1 2 社	1 2 社	1 2 社

※管内の小規模事業者数と経営指導員が1人であることを勘案した数字である。

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘のため、「経営分析セミナー又は経営分析個別相談会の開催」を行う。

「セミナー又は個別相談会の開催」においては、会員への定期便の発送の際の文書による案内やホームページ等を通じた募集を行う。開催回数は年4回程度とし、1回の開催での経営分析まで至る事業所を3社程度の目標とする。

②経営分析の内容

【対象者】相談者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い12社を目標に支援する。

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う
《財務分析》売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率 等
《SWOT分析》強み、弱み、脅威、機会 等

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。 等

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

また、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップや人事異動があった際にも継続性を持った小規模事業者支援のための支援資料等として活用していく。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定に関して、定期的に個社支援に特化して個別相談会を開催してきたことで、管内の小規模事業者に対して支援できている。これによって、国や県の各種補助金を申請する際や金融支援を行う際の資料として活用できている。

しかし、短期的な事業計画になっているものもあり、今後は経営分析や事業計画策定を行った小規模事業者に対し、経営革新や事業承継等も意識した中長期的な視点での事業計画の策定等も必要である。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、財務分析・SWOT分析等の結果を基に事業計画を策定し、意識の改革や行動計画の見直しを行動に移せるように支援していく。「事業計画策定の個別相談会」を経営分析と合わせて定期的に開催することにより、4.で経営分析を行った事業者の7割程度／年の事業計画策定を目指す。

併せて、持続化補助金等の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定につなげていく。

(3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
事業計画策定件数	8 社	8 社	8 社	8 社	8 社	8 社

(4) 事業内容

経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー又は個別相談会」の開催を経営分析セミナー又は個別相談会と合わせて行う。「セミナー又は個別相談会の開催」においては、会員への定期便の発送の際の文書による案内やホームページ等を通じた募集を行う。開催回数は年4回程度とし、1回の開催での経営計画策定まで至る事業所を2社程度の目標とする。

【支援対象】経営分析を行った事業者を対象とする

【手段・手法】事業計画策定セミナー又は個別相談会の受講者に対し、経営指導員等が伴走型支援を行い、外部専門家等の支援も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金等の国や県等の補助事業や金融支援の際に事業計画の策定を支援やその後のフォローは行ってきた。しかし、経営環境の変化等により、計画の遂行が困難になったケースも見受けられる。フォローアップの頻度もバラつきがあった。

(2) 支援に関する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定して支援を行っていく。

進捗状況が思わしくなく、経営指導員のみでは対応が困難な場合は、外部専門家等の派遣等を活用し、今後の対応策を検討したうえでフォローアップの頻度を見直していく。

(3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
フォローアップ対象事業者数	8 社	8 社	8 社	8 社	8 社	8 社
頻度（延回数）	2 4 回	3 2 回	3 2 回	3 2 回	3 2 回	3 2 回
売上増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
利益率 5 % 以上増加の事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社

(4) 事業内容

フォローアップの頻度については、事業計画策定 8 社を四半期に一度とする。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間に差異が生じていると判断する場合には、広域担当指導員等の他地区等の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該差異の発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

和泊町商工会では、平成 28 年度からの令和 2 年度までの経営発達支援計画において、主に特産品を取り扱う事業所について、かごしま特産品市場「かご市」や「かごしま中央駅みやげ横丁前」、「山形屋地下」にて沖永良部島内の知名町商工会と連携して、沖永良部島の特産品を販売する物産展を開催してきた。また、山形屋のバイヤーを沖永良部島へ招いての商談会や鹿児島県商工会連合会が主催する鹿児島中央駅前広場での「商工会こだわりの逸品フェア」へ出展し、新たな需要開拓の支援を行ってきた。

この結果、毎年、300,000 円程度の売上があり、商品の認知度が上がる等、一定の成果はあったが、沖永良部島の特産品は少量での製造であり、台風等の天候の影響により出荷も安定しないことなどから、島外での流通にのせるには様々な課題があることが分かった。

また、食品表示法の改正への対応や、HACCP に沿った衛生管理への対応等、島外での商談に対応するためには、改善しなければならない点も多く、まずは商談を行うための特産品の基盤作りが必要である。

(2) 支援に対する考え方

商工会独自で展示会等を開催するのは困難なため、鹿児島市において鹿児島県商工会連合会で開催される既存の展示会「離島フェア」への出展等を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行うことで、当商工会地域の商材の認知度向上を図る。

また、島内での個社支援にて、食品表示法の改正への対応や、HACCP に沿った衛生管理への対応等、島外での商談に対応するための基礎作りとなる個社支援を実施することで、展示会への出展の支援を行う。これらの支援を行った、特産品に関しては、鹿児島県商工会連合会直営の「かご市」への出展支援を行い、島外での販売拠点として活用していく。

(3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①展示会出展事業者数	—	1 社	1 社	1 社	2 社	2 社
売上額/社	—	3 万/社	3 万/社	3 万/社	3 万/社	3 万/社
②個社支援事業者数	1 社	1 社	2 社	2 社	3 社	3 社
出品件数/社	—	—	1 社	1 社	2 社	2 社

※島外での展示会等への出展は事業者の負担が大きいことから、重点支援 1 社を選定し、各年異なる事業者の支援を行う。

(4) 事業内容

①展示会出展事業 (BtoC)

商工会が鹿児島県商工会連合会にて主催される「離島フェア」等においてブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

【参考】「離島フェア」は、鹿児島県商工会連合会の事業であり、県下を 3 地区（薩摩地区、大隅地区、離島地区）に分け、地区ごとに商工会が共同で鹿児島中央駅前アミュ広場において、物産展を開催。

②アンテナショップや和泊町ふるさと納税等への出品支援事業(BtoC)

沖永良部島からの島外へのアクセスは非常に悪く、島外への物産展等に参加する場合は店舗を閉めて長期間不在にしなければならない等のデメリットも多い。そこで、島外への出展が難しい小規模事業者を支援するために、鹿児島県特産品市場「かご市」への出品や和泊町ふるさと納税にて販売が出来る様な特産品の出品を支援する。出品にあたっては、専門家派遣等を活用し、外部専門家等にも協力を得て、食品表示法の改正への対応や、HACCPに沿った衛生管理への対応等を学んだうえで、需要動向調査でのアンケートデータ等も活用しながら支援していく。

これにより、小規模事業者は沖永良部島内にいながら、アンテナショップを活用した販路開拓が可能になり、鹿児島県のバイヤー等からの対応にも商品を得ることが出来る拠点となる。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

和泊町商工会においては、平成28年4月1日から令和3年3月31日の5年間に於いて、経営発達支援事業を実行してきた。和泊町の担当課やおきのえらぶ島観光協会の外部機関とも連携を行い、和泊町内管轄の小規模事業者に対しては継続して支援を実施できている、外部機関の委員よりも一定の評価を得ている。

しかし、当初の計画においては、外部の専門家として県連合会の担当課長等の島外の方が評価委員に名を連ねており、沖永良部島の事業を評価するには適当でない人選もあったことから、委員構成については見直しが必要である。

(2) 事業内容

①法定経営指導員、和泊町の担当者、下記の有識者により、毎年度年1回実施し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案を検討し、提示を行う。

■評価を依頼する有識者

1	和泊町企画課 課長
2	おきのえらぶ島観光協会（会長又は事務局長）
3	独立行政法人奄美群島振興開発基金 沖永良部事務所 所長
4	適宜必要だと考えられる外部団体の方

②提示された評価結果については、商工会理事会にて審議し、見直しの方針を決定する。

③事業の実施内容・成果・評価・見直し等の結果については、商工会の総会にて報告し、承認を受ける。また、内容の報告については、総会資料に掲載するなど、周知を図る。

④事業の成果・評価・見直しの結果については、和泊町商工会ホームページ(<https://r.goope.jp/srb-48-80>)等において公表し、広く周知を図る。

⑤評価に基づく事業見直しの具体策については、早急に検討・立案して実行に移す。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

これまでは、鹿児島県商工会連合会が主催する各種研修を受講し、基本的なスキルの習得を行っている。しかしながら、小規模事業者の経営環境の変化は速く、課題を解決するためのニーズは高度化・専門化してきている。

また、国等の中小企業施策や小規模事業者への支援も常に変化している。このニーズや各種施策の変化に対応し、管轄地域の小規模事業者の伴走型支援を実施するために、より専門的な知識を習得し支援力を高めることが必要である。

(2) 事業内容

①鹿児島県商工会連合会が実施する研修（経営支援員等基本能力研修：年1回・経営指導員応用研修年1回）に参加することで、小規模事業者支援における取り組み事項、実践型の支援方法を学び支援能力の向上を図る。また、パソコン、タブレット端末を用い経営指導員等WEB研修に励むことで自己スキルアップと支援力の向上に繋げていく。

②中小企業大学校の研修に参加することで、商工会・商工会議所の経営指導員、講師等から小規模事業者支援能力向上のための手段を学び、事務所内の職員と復命書の回覧等を通じて共有し、相談時に地域内小規模事業者へと還元する。

③今回の経営発達支援事業で特に必要となる小規模事業者支援のための事業計画策定支援や売上向上支援の対応を行うために専門家（中小企業診断士、経営コンサルタント等）を招き指導を仰ぐことで今後の支援能力の向上を図る。

④経営指導員は、日常業務で必要と思われる資格取得（中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー等）を目指し自己研鑽に励む。年度当初に、短期・長期の計画を立てることで資格の取得を目指す。加えて、小規模事業者支援へのスキルアップに繋げる。

⑤データベース化

担当経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

また、事業計画策定に関する金融や補助金の申請等の各種データについても共有ファイルを利用して経営指導員以外の職員も閲覧することができる状況にして、情報共有を図ることが出来るようにしておく。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウの情報交換に関すること

(1) 現状と課題

他の支援機関との連携は、県や町をはじめとする各種団体の協議会等に参加することで情報共有は図られている。しかし、当商工会は経営指導員が1人で事務局長については不在であることから、参加できる会合は限られている。

(2) 事業内容

①奄美大島地域広域指導協議会への出席（年１回）

奄美大島群島内における商工会経営指導員を対象とした協議会への参加により、地域小規模事業者の経営動向や経営支援の状況について情報交換を行うことで、経営支援のノウハウや販路開拓などの支援スキル向上の効果が得られる。

②推薦団体連絡協議会への出席（年１回）

鹿児島県商工会と日本政策金融公庫が連携して行う「推薦団体連絡協議会」に参加し、県下商工会指導員大多数と、日本政策金融公庫鹿児島支店の職員が一堂に会し、金融支援の具体策等について学ぶ。これによって、支援事例、支援の現状、小規模事業者の動向、経済動向等に関して情報交換を行う。

③鹿児島県商工会連合会主催の経営指導員等研修会への出席（年２回）

鹿児島県商工会連合会主催による「経営指導員研修会」では、「鹿児島よろず支援拠点」、「独立行政法人 中小企業基盤整備機構」の担当者からの情報提供もあり、それぞれの支援機関との協力や支援ノウハウの情報交換を行う。

1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

和泊町では、これまで「活力ある産業振興」を重点施策の一つとして取り組んできた結果、基幹産業の農業を中心に着実に振興が図られてきた。しかし、近年、経済の低迷による雇用情勢の悪化、人口減少、少子高齢化などの進行による産業の衰退が問題になっている。

更に、地域経済を取り巻く環境は、これまでとは比べ物にならない速さで変化し、住民ニーズの多様化や高度情報化社会の進展、国・地方自治体ともに厳しい財政状況など、大きく変化してきている。

上記のように、厳しい経済情勢ではあるが、和泊町においては各種団体との連携も取りやすく平素より連携が図られているため、これを継続して業種の壁を越えた地域経済の活性化に取り組んでいくことが可能である。

(2) 事業内容

①和泊町、おきのえらぶ島観光協会、沖永良部島漁協、J A和泊事業本部と連携し、当商工会管内で実施される地域活性化イベントの集客力向上、魅力度のアップに向けた企画・検討を行い、観光関連産業・特産品加工産業、飲食・サービス産業の広報宣伝による知名度向上を図る。

■既存の主な地域活性化イベント

イベントの名称	内容
花の島沖えらぶジョギング大会	3月中旬 参加者約2,000人 笠石海浜公園
フラワーフェスティバル	3月中旬 参加者約1,500人 和泊中体育館
和泊町港まつり	7月下旬 参加者約6,000人 商店街・漁港
和泊町農業祭	11月下旬 参加者約2,000人 役場庁庭他

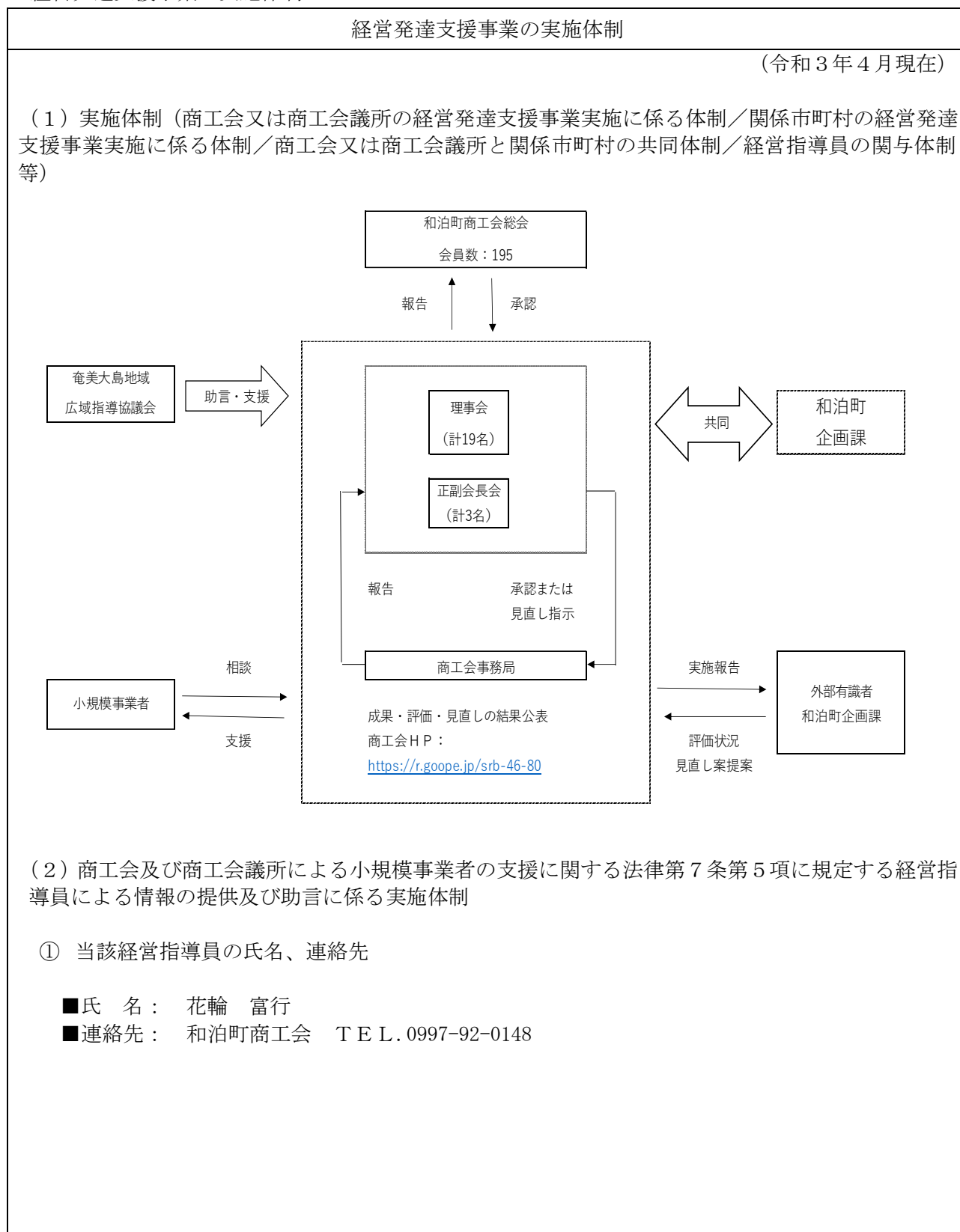
②和泊町外部評価委員会への参加（年１回）

令和２年（2020年）４月１日よりスタートした和泊町第６次総合振興計画の委員として商工会も代表者が参加し、計画策定に協力している。この第６次総合振興計画は、少子高齢化や人口減少社会を見据えての持続可能な和泊町の振興計画であり、「産業振興」「循環型社会」「社会基盤」「移住・交流」「子育て支援」「社会教育」「保健福祉」の７つの柱を中心に策定されている。

商工分野においても、「社会基盤」「移住・交流」「産業振興」の分野にて計画策定に関与してきたことから、これらの事業を通じて、和泊町・おきのえらぶ島観光協会・ＪＡ和泊事業本部等との連携を通し、地域経済の活性化に貢献していく。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

（３）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

〒891-9112

鹿児島県大島郡和泊町和泊 1225

和泊町商工会

[TEL:0997-92-0148](tel:0997-92-0148) / FAX:0997-92-3394

Email:wadamari-s@kashoren.or.jp

②関係市町村

〒891-9192

鹿児島県大島郡和泊町和泊 10

和泊町 企画課

[TEL:0997-84-3512](tel:0997-84-3512) / FAX:0997-81-4477

Email:kikaku@town.wadamari.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
① 経営改善普及事業指導費	950	950	950	950	950
・事務費	100	100	100	100	100
・講習会等開催費	850	850	850	850	850
② 地域総合振興事業	900	900	900	900	900
・総合振興費	450	450	450	450	450
・商工観光振興費	450	450	450	450	450
③ 一般管理費	500	500	500	500	500
・旅費	300	300	300	300	300
・事務費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金・県補助金・町補助金収入
会費・手数料・受託料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	